



岩江農掲示第8号  
平成31年3月8日

組合員 各位

岩手江刺農業協同組合  
代表理事組合長 小川 節男



### 共済規程の一部改正について

標記につきまして、平成30年度第14回理事会（平成31年1月17日開催）において下記の内容が決議されましたので、定款第57条第2項の規定に基づき掲示いたします。

なお、改正した内容につきましては、今後、岩手県知事の承認を受け、効力が生ずることとなります。

#### 記

##### 1. 改正内容

自動車損害賠償責任共済について、e-JIBAIを導入することに伴い、共済規程の一部を改正する。

##### 2. 改正日

平成31年4月1日

以上